

# 令和8年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練事業 業務委託公募型プロポーザル実施要領

## 1 趣旨

本要領は、緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練栃木県実行委員会（以下「実行委員会」という。）が令和8年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練を実施するに当たり、訓練会場ごとにさまざまな実施方法が想定され、かつ、複数の会場を設定し、大規模な会場設営と訓練を連携して実施する必要があることから、民間事業者等の知識やノウハウ等を活用し、より効果的・効率的に実施するため、当該業務を委託する事業者を選定するための公募型プロポーザルについて、必要な事項を定めるものである。

## 2 業務概要

### (1) 業務名

令和8年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練事業業務

### (2) 業務内容

別紙「令和8年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練事業業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

### (3) 契約期間

契約締結の日から令和9(2027)年3月12日(金)まで

### (4) 委託料上限額

15,070,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

### (5) 担当所属及び問い合わせ先

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1-1-20(栃木県庁本館8階)

緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練栃木県実行委員会

(事務局：栃木県危機管理防災局消防防災課)

電話：028-623-2132

電子メール：tochigi-kinentai@pref.tochigi.lg.jp

## 3 参加資格

本プロポーザルに参加する者は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しないこと。
- (2) 競争入札参加資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、入札参加資格を有するものと決定された者であること又は契約締結時までに資格を取得する見込みであること。
- (3) 本プロポーザル実施に係る参加表明書及び企画提案書の受付期間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立て又は破産法(平成16年法律第75号)の規定による破産手続開始の申立てがされている者でないこと。
- (5) 栃木県暴力団排除条例(平成22年栃木県条例第30号)第2条第1号又は同条第4号の規定に該当する者でないこと。
- (6) 過去5年以内に国、都道府県又は政令指定都市(国、都道府県又は政令指定都市に事務局を設置した防災訓練の実行委員会等を含む。)が発注した類似業務に関し受注実績があり、確実に履行できる者であること。

## 4 プロポーザル実施の手続

### (1) 実施スケジュール

ア 実施要領等の公表(公募開始日)

令和8(2026)年6月15日(月)

|                   |                                   |
|-------------------|-----------------------------------|
| イ 実施内容等に関する質問受付期限 | 令和 8 (2026) 年 6 月 19 日 (金) 17 時必着 |
| ウ 質問に対する回答        | 令和 8 (2026) 年 6 月 24 日 (水)        |
| エ 参加表明書の提出期限      | 令和 8 (2026) 年 6 月 30 日 (火) 17 時必着 |
| オ 参加資格審査結果通知書の送付  | 令和 8 (2026) 年 7 月 8 日 (水)         |
| カ 企画提案書の提出期限      | 令和 8 (2026) 年 7 月 13 日 (月) 17 時必着 |
| キ プレゼンテーション       | 令和 8 (2026) 年 7 月中旬 (予定)          |
| ク 選定結果の通知・公表      | 令和 8 (2026) 年 7 月下旬 (予定)          |

(2) 質疑・回答

本プロポーザルに参加するにあたり質問事項がある場合は、簡易なものを除き、質問書（別記様式 1）を添付し、次のとおり提出すること。

- ア 受付期間 公募開始日から令和 8 (2026) 年 6 月 19 日 (金) 17 時まで
- イ 提出先 2(5)に同じ。
- ウ 提出方法 電子メールによる。到着確認のため、送信後に電話連絡すること。
- エ 回答期日 令和 8 (2026) 年 6 月 24 日 (水)
- オ 回答方法 回答は、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものを除き、栃木県ホームページに掲載する。

(3) 参加表明書の提出

本プロポーザルへの参加を希望する者（以下「参加者」という。）は、次のとおり参加表明書等を作成し、提出すること。

ア 提出書類

| 提出書類            | 書類作成上の留意点等  |
|-----------------|---|
| 参加表明書（別記様式 2）   | -   |
| 参加資格確認書（別記様式 3） | -   |
| 業務実績等調書（別記様式 4） | 過去 5 年以内に国、都道府県又は政令指定都市（国、都道府県又は政令指定都市に事務局を設置した防災訓練の実行委員会等を含む。）が発注した類似業務に関する実績（契約期間終了かつ業務完了済みのものに限る。）を具体的に記載すること。 |
| 参加者の概要が分かる資料    | 会社パンフレット等   |

- イ 提出期限 令和 8 (2026) 年 6 月 30 日 (火) 17 時まで  
※提出期限後に到着した応募書類は無効とする。
- ウ 提出先 2(5)に同じ。
- エ 提出方法 電子メールによる。到着確認のため、送信後に電話連絡すること。
- オ 参加辞退 参加表明書提出後に参加を辞退する場合は、令和 8 (2026) 年 7 月 13 日 (月) 17 時までに辞退届（様式任意）を 2(5)の提出先に電子メールで提出すること。

(4) 参加資格確認結果の通知

4(3)により提出された参加表明書等により参加資格の確認を行い、その結果を全ての参加表明書提出者に対し、令和 8 (2026) 年 7 月 8 日 (水) までに、電子メールにより通知する。

(5) 企画提案書等の提出等

4(4)により参加資格を有すると認められた者は、次のア～オに基づいて企画提案書を作成し、提出すること。

ア 提出書類

| 提出書類         | 書類作成上の留意点   |
|--------------|---|
| 応募申請書（別記様式5） | -   |
| 企画提案書（任意様式）  | 様式は任意であるが、次の事項を含めて作成すること。なお、審査の公正を期すため、参加者名やロゴマーク等、参加者が類推されるようなものを一切記入しないこと。<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・企画提案内容（仕様書に沿った内容とし、第1会場黒羽刑務所跡地に関する提案とすること。）</li> <li>・実施計画及び全体のスケジュール</li> <li>・業務遂行人員体制（統括責任者及び担当者の経歴を含めて記載すること。）</li> </ul> |
| 見積書（任意様式）    | 業務全体に関するものとする。  |

イ 提出期限 令和8(2026)年7月13日(月)17時まで

ウ 提出先 2(5)に同じ。

エ 提出方法 電子メールによる。到着確認のため、送信後に電話連絡すること。  
提出物は、全て pdf に変換して提出すること。

オ その他

- (ア) 企画提案書等は、1者1提案とする。ただし、雨天に実施できない提案の場合は、雨天時の案も併せて提案すること。
- (イ) 提出期限後は、企画提案書等の変更、差替、再提出又は撤回を認めない。
- (ロ) 企画提案書等は、理由の如何を問わず返却しない。
- (ハ) 企画提案書等は、栃木県情報公開条例（平成11年栃木県条例第32号）に基づく公文書開示請求の対象となる。
- (ニ) 実行委員会は、必要に応じて、追加資料の提出を求めることができる。
- (ホ) 企画提案書等の作成及び提出に係る必要等は、全て参加者の負担とする。
- (ヘ) 企画提案書等に使用する言語は日本語、使用する通貨は円とする。
- (ヘ) 提出された企画提案書等は、選考を行う作業に必要な範囲において、複製を行う場合がある。
- (ト) 企画提案書等の著作権は、提案者に帰属する。
- (チ) 企画提案書等の含まれる著作権、特許権等の日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた責任は提案者が負う。

5 審査方法等

(1) 審査方法

実行委員会が設置する令和8年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練事業業務委託公募型プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、提案者によるプレゼンテーションを実施した上で、評価基準に基づき、公平かつ客観的に企画提案の内容、事業実施能力等を評価・採点し、委託業者を選定する。選定委員会の開催日時、実施方法等の詳細については、別途通知する。

(2) プレゼンテーションの実施

具体的な日時、場所等については、別途通知する。

(3) 評価基準

別紙「令和8年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練事業業務委託公募型プロポーザル評価基準」のとおり。

(4) その他

次に係る事項に該当する者は、失格とする。

- ア 提出書類に虚偽の内容を記載した場合
- イ 本実施要領に示した企画提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した場合
- ウ 見積書の金額が2(4)の委託料上限額を超える場合
- エ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- オ 審査に係る選定委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を行った場合
- カ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

## 6 選定結果の通知・公表

契約候補者選定後、参加者全員に選定又は非選定の結果を通知する。また、次の項目について、栃木県ホームページ（入札・公売）に公表する。

- (1) 契約候補者の名称、評価の総合点及び選定理由
- (2) (1)以外の参加者の評価の総合点

※参加者が2者の場合、次点者の評価の総合点は公表しない。

## 7 契約手続

次のとおり契約を締結する。

- (1) 契約候補者に選定された者と実行委員会との間で、委託内容、経費等について再度調整を行い、協議が整った場合、委託契約を締結する。
- (2) 契約代金の支払いについては、業務完了後の精算払いとする。
- (3) 契約候補者が、特別な事情等により契約を締結しない場合は、その理由を記載した辞退届（様式任意）を提出させること。なお、この場合、次順位の者を契約候補者とする。